

**平成 23 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会  
第 5 回会議要旨**

**<開催日>**

平成 23 年 7 月 22 日（金）

**<場所>**

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

**<出席者>**

外部評価委員（5 名）

岡本部長、入江委員、小菅委員、富井委員、山村委員

事務局（3 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

**<開会>**

**1 計画事業評価について**

**【部会長】**

お手元に、皆さんからいただいた評価を事務局でまとめたものがございます。さらに、ヒアリングの追加項目の回答も出ております。

本日はこちらを参考に、前回委員の間で意見の分かれた項目を中心に第2部会の外部評価を取りまとめていきます。よろしくお願いいたします。

事務局のほうから、始めるに当たって何かありますでしょうか。

**【事務局】**

まず、追加質問への回答について説明致します。

計画事業13「子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充」についてですが、結論として申し上げますと、子ども発達センターが移転してこの計画事業は廃止となっておりますが、児童デイサービスは、移転した先で継続して事業をやっていくということです。

それから、計画事業21「総合運動場及びスポーツ環境の整備」ですが、去年やったスポーツの環境調査の概要をお手元に配布しております。方向性がここに載っているので、これに基づいて今後事業をやっていきたいということです。

**【委員】**

宮頸がんの予防接種についてのところは。

**【事務局】**

そちらについては確認だけということでしたので文書化はしておりません。口頭で報告させていただきますと、子宮頸がんの予防接種については今度の計画事業に含まれるそうです。

**【委員】**

そうですか。あの枠の中に入るわけですね。

**【事務局】**

はい、137「女性の健康支援」事業に入ります。

**【委員】**

わかりました。ありがとうございます。

**【部会長】**

では、ヒアリング項目の追加回答を横に置きながら見ていきたいと思います。

皆様からいただいておりますコメントについては、私と事務局と相談しまして、そごがないような形で文章化する予定になっております。

では最初に事業番号7「成年後見制度の利用促進」ですが、こちらは委員全員意見が一致しました。これでよろしいかと思えます。

次の8「男女共同参画の推進」です。「効果的・効率的な視点」、「目的（目標水準）の達成度」、「最終年度に向けた方向性」、「第二次実行計画への方向性（見込み）」に「適当でない」と評価を付けた方がおります。

これはヒアリングの内容が来ておりますので、こちらもお目通しいただければと思います。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」は「継続」でなく「手段改善」ではないかというご意見ですね。

**【委員】**

一生懸命やっていることは理解していますが、数字に出てきていないので、地道な努力はよくされているのでしょうかけれども、もうちょっと抜本的に考えないと変わらないのではないかと。

**【委員】**

「最終年度に向けた方向性」についても「現状のまま継続」ということはないと思う。

**【部会長】**

「適切な目標設定」で「改善が必要」と自分たちも述べているので、このまま「継続」ではなく、もう少し「手段改善」をしてほしいですね。

**【委員】**

「適当でない」に付けるほど強い意見ではないけれど、地道な努力を積み重ねていくだけではない、もう少し目新しい方向性があったほうがいいのではないかという意見はあります。ただ、それをどう表現したらいいかわからなくて、それにどの項目で入れたらいいかわからなくて、「適切な目標設定」のところに、こういう視点はどうかというのを書いた。第二次実行計画についてというよりは、もう少し抜本的な改善策というのですかね。

**【部会長】**

共同参画評価導入などを、意識啓発の突破口として事業実施に組み入れることも必要ではないかのご意見もありがとうございますね。

**【委員】**

突破口としてほしいと思う。

**【委員】**

所管課も、「適切な目標設定」については「改善が必要」としているのだから問題意識は持っていると思います。

また、「最終年度に向けた方向性」を「現状のまま継続」とした理由は、地道な取り組みの上に拡大や改善を図りつつ事業を継続していくことを込めていると、おっしゃっている。拡大や改善をする意図はあるということで、今年度については「適当である」と評価しました。

ただ、内部評価に「地道」というのが度々書かれていることについては、「第二次実行計画への方向性（見込み）」に、確かに継続的な努力は重要ですが、「地道」という表現のもとで、新たな工夫や斬新な試みや努力がおろそかになっているのではないかという印象を受ける。拡大や改善を図りつつ事業を継続していくというその方向性は理解したので、地道な取り組みは十分なので、そこは継続しつつ、もう少し新たな取り組みを考えてほしいということ記述しました。きちんと拡大してほしいという意図を含めて。

**【部会長】**

それでは、「第二次実行計画への方向性（見込み）」の「継続」については「適当でない」として、他は「適当である」ということでよろしいですか。

**【委員】**

「最終年度に向けた方向性」については、今から書いてもしょうがないのでしょうか。

**【部会長】**

そうなのですよ。今やっているの。

**【委員】**

でも、まだ何カ月もあるのだから。

**【委員】**

意識啓発という意味で、外部評価委員としてはもっとスピードを上げてやってほしいという思い、メッセージを発信するという意味で書くのはいいのではないかと。

**【部会長】**

では「最終年度に向けた方向性」と「第二次実行計画への方向性（見込み）」は「適当でない」として、先ほどのような意見を出しましょう。よろしいでしょうか。

次は9「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」です。

「効果的・効率的な視点」に「適当でない」と付けている方がいらっしゃいます。ここはどうでしょうか。

**【委員】**

推進企業認定制度をずっと計画の柱にしているけど、いつまでもこれだけを柱にしているのかなという気がいたしました。具体的に新しい何かを出せるかというところちょっと書けなかったのですが。

**【部会長】**

それから「総合評価」について、「適当でない」がついております。

**【委員】**

意識調査を見ると改善が進んでいないから、計画どおりでは無いと思った。単なる啓発活動だけでなく、具体的に改善につながることをしないといけない。そうすると、多分ここだけではできない問題です。子ども家庭課とか、働いている人の子どもを見てくれるシステムとか、そういうことも含めて総合的に解決していかないといけない。男女共同参画課だけに求めてもしょうがないが、そういう子育て等の担当課と総合的に考えていかないといけないのではないですか、という意味で「適当でない」にした。

**【部会長】**

「第二次実行計画への方向性（見込み）」は、ほとんどの委員が「適当でない」とつけています。「継続」ではないと強く感じた方が多い。いかがですか。

**【委員】**

「適当である」としましたが、何らか内容改善は必要だろうという意識はあります。

**【部会長】**

では、「第二次実行計画への方向性（見込み）」は「適当でない」でよろしいですね。

「最終年度に向けた方向性」も「適当でない」が付いていますが意見は一緒ですね。

**【委員】**

先ほど「総合評価」で述べられた意見もこちらの方がよろしいかと思えます。

**【部会長】**

はい、わかりました。ワーク・ライフ・バランスに関しては、経済状況の問題とかいろいろ絡んでいて難しいというのはわかります。「第二次実行計画への方向性（見込み）」を「適当でない」にして、こちらに意見を集約していくということでもよろしいでしょうか。

次の10「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」は、意見が一致しておりますね。

**【委員】**

さっきのワーク・ライフ・バランスとの連携について書きたいと思うのですが。

**【部会長】**

別事業とまたがった意見というのは出せますか。

**【事務局】**

「その他意見」にお書きいただくのであれば結構です。

それと保育士を増やし、定員の弾力化で対応したらどうかというご意見がありますが、既に定員の弾力化は実施しています。ただ、保育の場合、法律で適正な面積の規定がありますので、これ以上定員を増やすと、法律的に認められない範囲になってしまう所があります。

**【委員】**

長期的に見れば子どもは減っていく。そうすると廃園になっていく保育園が出てくる。もっと柔軟に考えた対応も取れるのではないかな。

**【部会長】**

柔軟に考えた対応というような表現でよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

続きまして11「子どもの居場所づくりの充実」です。

「効果的・効率的な視点」に「適当でない」が付いている。業務委託によるコスト削減は効果的と評価できるかもしれないが、子どもの目線に立った効果的視点ということですね。

【委員】

はい。保護者の会の反応みたいなこともおっしゃっているのですが、それも大人の視点かなと思った。本当に今の取り組み自体が効果的ではないと言い切るつもりは全然ないのですが、この視点が欠けていることで、本当に効果的と言っていいのかなという意味です。

【委員】

私も似た意見を書きましたが、確かに視点は欠けているけれども、イコール効果的じゃないと言えないと思ったので、同じ意見で評価は「適当である」としました。

【部会長】

私も「その他意見」に、子どもにとってもという意味を考えてくださいと書きました。

【委員】

具体的に、もっとこうしたら効果的というものも必要ではないか。例えば延長学童とか。

【委員】

難しいところだと思う。親御さんの意見を聞けば、親御さんの生活に合った意見を出せると思うけれど、子どもにとっては、違った意見が出てくるかなという点では難しい。

【委員】

子どもはどう感じているか、それを受けとめる場所がないといけない。実際には親側の意見でこういう施策が決まっていくにしても、子どもの意見を聞くというような視点が常になんといけない。どこかにこの意見が入っていればいい。

【部会長】

この事業の内容を見ると施設や環境整備が主になっている。そうすると、効果的というのはそのとおりなのかなと思っています。

【委員】

この事業以外に運営していく部分の事業があるのですか。

【部会長】

具体的なことは委託先の問題になると思う。ただ、委託先との関係で見ると、子どもの意見を聞くという視点というのはすごく重要だと思う。ですから、業務委託先に対してそういう視点が必要だと「総合評価」に入れる。これでいかがでしょうか。

【委員】

はい、わかりました。

**【委員】**

指定管理者による多様で柔軟なサービスということを言うけれど、区の職員が運営するのとどっちがいいのかな。本当に良くなったのかなという視点からの評価も必要じゃないか。両方を経験している保護者のいるタイミングでしか出来ないことでもある。

**【部会長】**

それは貴重な意見ですね、両方経験していて、こうだったと見ているというのは貴重なことだと思います。

内部評価は準備ができたとか、開いたとかという話だけになっちゃっている。

**【委員】**

そうです。管理面だけなのですよね。人的な面がちょっとどうかと思う。

**【部会長】**

ではそのような意見も出していきましょう。

続いて、12「地域における子育て支援サービスの充実」これは意見が一致しました。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」に意見、要望を出すということでいいでしょう。

13「子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充」です。これは皆さん、意見も一致しております。「廃止・終了」となる事業なので、特にご意見が無ければ評価対象から外すこともできます。どうしますか。

**【委員】**

先ほどの事務局の説明で児童デイサービスが継続されることはわかったが、内部評価を読んだだけではそれも終わると勘違いされる。もっとしっかり書きなさいという意見はある。

**【部会長】**

そうですね。ではその意見を「その他意見」に入れましょう。

次14「確かな学力の育成」です。

「効果的・効率的な視点」、「目的（目標水準）の達成度」、「総合評価」、「最終年度に向けた方向性」、「第二次実行計画への方向性（見込み）」に「適当でない」があります。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」は「手段改善」と内部評価していますが、他の方向性の方が適当だということでしょうか。もっと抜本的な改革、改善と書かれておりますが。

**【事務局】**

前回の部会のときに、例えば14番と15番を統合してみたらどうかというご意見が出ていたのですが、そのことをおっしゃっていると理解していたのですが。

**【委員】**

どうでしょう、「適当である」にして、意見として抜本的というのを入れましょうか。

**【部会長】**

「手段改善」することはいいのですよね。

**【委員】**

学力推進員を置くと、細かな指導ができて確かな学力が上がるという、その考え方が基本的

に間違っているのではないかと、という考えが根底にある。15番もひっくるめて、1億使うのだったらもっといい方法を考えなさい、というのが総合的な意見です。それが抜本的な改善です。

**【部会長】**

なるほど。手段改善なんて甘いものじゃないぞということですね。

他事業との関連がありますので、「その他意見」に強く、他の事業項目とあわせて広い視点に立ってやってもらう、具体的には計画事業15との共同など、そういうことも考えていいのではないかと意見を出していくということ。

「最終年度に向けた方向性」に関して、「現状のまま継続」じゃなく、最終年度途中でも常に改革を検討してほしいと意見していますが、もう始まっていることですしここは構いません。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」に意見を動かしましょう。

「適当でない」評価の多い「効果的・効率的な視点」はどうでしょう。

**【委員】**

区の学力推進員を導入して悪いことは絶対にはないのですが、他にもっといい方法があるのか、費用対効果はどうかかわからない。所管課も指標づくりには苦勞されているようだが、効果的なのか現状では正確なところがわからない。学力推進員をやめたらどうかといえば、やめないほうがいいには決まっている。これをやめたらどうかと言っても、代わりにもっといいアイデアがあるのかといわれればそれはなんとも難しいところです。

それから、やったことを数字ベースで効果を測らないといけないのか、常に疑問を感じていて、例えば数値では測れなくてもやったほうがいいこともあるのではないかと。その辺もところどころ意見がきちんと立てられなくて。

**【部会長】**

この事業がいらぬわけじゃないということで、ご意見は皆さん一致していると思う。ただ、予算額が非常に大きいのでそこまでの価値があるのかと考えてしまう。

**【委員】**

確かな学力推進員の派遣の効果という観点から事業効果を測ることの困難さがあるのではないかと。授業改善などの取り組みによって、授業がわかりやすくなって学力がつくという面と、確かな学力推進員の存在によって子どもたちがより学校が楽しくなるようにという取り組みにしているという面を分けたほうが、もっとこの意義が全面的に出てくるのではないかと。思う。

今の指標の立て方だとそういうことが見えづらいのではないかと。

**【部会長】**

例えば、学力調査、7割が授業をわかりやすくなった、わかりやすいということで、では、わかりやすければ確かな学力につながったのかということですね。

**【委員】**

はい。

**【委員】**

ヒアリングのときにも指摘しましたが、新宿区教育委員会の学力に対する見方、いわゆる学

力観というのが問題ではないか。

「確かな学力」というのはどういうことか、去年課長にヒアリングで聞いたときにも見えなかった。一般に学力とは何かといたら、知識とか技能、技術だと思う。これを測ることはできる。

ただ、文部省や国が示している新しい学力観というのは、知識とか技能、技術じゃない。今の学力観というのは、意欲とか実践力とか創造力、考える力というのが学力観と言っている。

新宿区の教育委員会の施策は、この新しい学力観からの学力を伸ばそうとしているように思えない。1億数千万のお金を、区の独自予算でやっているわけだから、区民税を10割使っている事業として、不適格だと思っています。

次の15番も去年から指摘しているのだけれども、答えが出てこない。

**【部会長】**

やはりここは、ご意見をたくさんいただいていますので、「効果的・効率的な視点」は「適当でない」にしましょう。現在の指標については問題のあるところですが、一応指標の達成度は高かったので「目的（目標水準）の達成度」は「適当である」とします。「総合評価」は、「効果的・効率的な視点」が「適当でない」ので、「適当でない」としましょう。「第二次実行計画への方向性（見込み）」で「手段改善」としているので、「最終年度に向けた方向性」は「現状のまま継続」ですがこれも今年度については「適当である」とします。

第二次実行計画への方向性（見込み）の方向性は「手段改善」なので、これはオーケーという形にさせていただきます。

それで、コメントとしては「効果的・効率的な視点」については「適当でない」評価なのでそのままにして、他の意見は「総合評価」、「第二次実行計画への方向性（見込み）」、「その他意見」に書いていきましょう。

15の事業との兼ね合いを考えるなど、もっと効果的な何かできませんかという意見と、経費がこれだけかかっているのだから、目に見える評価の方法はありませんかとか、やり方の改善は考えられませんかという表現で。

**【委員】**

「確かな学力の育成」という事業名が大きすぎるのも問題だと思う。

**【部会長】**

次に15「特色ある教育活動の推進」です。「効果的・効率的な視点」、「目的（目標水準）の達成度」、「総合評価」、「最終年度に向けた方向性」、「第二次実行計画への方向性（見込み）」に「適当でない」評価が付いています。

**【委員】**

特色ある教育活動を行う必要があるのかどうかという根本的なところに実は疑問を感じていますが、特色ある教育活動は出来ていると思う。

**【部会長】**

わかりました。



**【委員】**

学校によっても違いますよね。

**【部会長】**

そうなのですよ。

ここについては「適当でない」とします。「目的（目標水準）の達成度」に関してはいかがですか。75%を目標にしている、74%なのだからいいだろうというのが、内部評価の水準設定の問題だと思いますけれども。

**【委員】**

目標設定とも絡む話です。保護者に周知していることが、特色ある教育活動が効果的に推進されたことになるのかどうか分からない。アンケートをとることはいいとは思いますが、それと、特色ある教育活動を推進していくことの効果にどういう関係があるのか。むしろ親よりも子どもなんじゃないかと思うのです。子どもがそこに喜んで参加して、自分の学校がいい学校だと思ってくれるのが、一番効果があることだと思うのですが、そういう側面の話は全く出てこない。そういう意味で、これで「達成度が高い」と言っているのかと感じた。

**【委員】**

今の指標は何か全部間接的で、具体的な効果が何にもわからない。

**【部会長】**

では「適当でない」にして、今のご意見を書くということによろしいでしょうか。

「総合評価」は「適当である」によろしいですか。

**【委員】**

「確かな学力推進員」よりも、この「特色ある教育活動の推進」事業にもっとお金をかけて、もっと充実した特色ある学校教育というのをできるのではないかと。既に伝統野菜の内藤とうがらしをと、下水道をと、外部講師を招くとか色々やっている。そういうことへもっとお金をかけてやっていくといいのではないかと。

**【委員】**

内部評価の記載が抽象的で内容が汲み取りにくいことも問題ではないか。

**【部会長】**

では「総合評価」は「適当である」とします。「最終年度に向けた方向性」を「適当でない」にして、ここに今の内部評価の記載についても加えましょう。「第二次実行計画への方向性（見込み）」も「適当でない」とします。意見としては「手段改善」だろうということを書いていく。よろしいですか。では、そのようにいたします。

続きまして16「特別な支援を必要とする児童生徒への支援」、これは特に問題ないということによろしいでしょうか。意見が出されていますので、それを「第二次実行計画への方向性（見込み）」に書くということで。

次に17「学校適正配置の推進」。「効果的・効率的な視点」、「目的（目標水準）の達成度」、「総合評価」、「最終年度に向けた方向性」、「第二次実行計画への方向性（見込

み) 」に「**適当でない**」が付いています。

**【委員】**

目標設定に書いてあるように、基本的には良好な教育環境を構築することが目標ですよね。そういう目標について、現実に牛込A地区の江戸川小学校の1年生が3名ということについて、内部評価で見えない。そういう面からもかなり目標達成度については**適当ではない**と思う。

**【部会長】**

「最終年度に向けた方向性」、「第二次実行計画への方向性（見込み）」はいずれも「手段改善」が書かれているのですが、それじゃ生ぬるいというご判断でしょうか。

何か方策を考えましょうという姿勢はある。

**【委員】**

「手段改善」だから、いいのではないと思う。抜本的な見直しが必要ではないか。

**【部会長】**

「総合評価」についても、計画どおりじゃまずいだろうとお考えでよろしいですか。内部評価をみると、予定されていたことは全て出来ているようですが。

**【事務局】**

根本に立ち戻ってしまうのですが、区が決定した事業そのものの良し悪しであれば、それは行政評価の評価項目のところではなく「**その他意見**」になると思います。

評価の視点としては、やはり、今までやってきましたことに関して、まずそれが目標のとおりいっているかどうかということの評価していただいた上で、でもこれはこうなのではないか、というのがあればそれを「**その他意見**」に出していただく、というように整理しませんと、混沌としてきてしまうような気がします。

**【部会長】**

そうすると先ほどのご意見は目標水準の設定自体がいかなものかということですよ。

そもそもの目標、目的とするところがおかしいと。

ただ、今の「目的（目標水準）の達成度」はどうかといえば達成しているわけですからここは「**適当である**」になる。いただいたご意見は「**その他意見**」か「**総合評価**」に書いていくこととなりますね。よろしいでしょうか。

次に18「学校施設の改善」これは全員の意見が一致しました。

廃止して新規に立ち上げたらどうかのご意見もございますがこれはどうでしょうか。

**【委員】**

「**その他意見**」に入れてください。

**【部会長】**

わかりました。

次が130「学校の情報化の推進」ですね。これも評価は一致しております。各委員からの意見を「**総合評価**」、「**第二次実行計画への方向性（見込み）**」にまとめることでいいでしょう。

19「地域との協働による学校の運営」ですね。「**適切な目標設定**」について、単に指定校を

増やすのではなく、内容の質を上げる努力をしなければいけない、というご意見をいただいております。この問題は事業全体に言えますよね。「第二次実行計画への方向性（見込み）」で言ってもらったほうが良いと思いますが、いかがでしょう。

「最終年度に向けた方向性」、「第二次実行計画への方向性（見込み）」いずれも「拡大」と言っているのだから、こういうこともやってください、指標の設定自体も含めて検討してください、という意見でいかがでしょう。

そのほうがすっきりすると思うのですが。拡大」で反対ではないですよ。

**【委員】**

反対ではないですね。

**【部会長】**

この事業はこれでいいかと思います。

20番「家庭力向上支援」は、経常事業化する見込みの事業なので評価対象から外しても良いのですが、ご意見いただいておりますので、評価してもいいのかなと思います。評価項目は「適当である」にして「その他意見」に意見を書きましょう。

**【部会長】**

21「総合運動場及びスポーツ環境の整備」です。これは資料が届いております。事務局のほうからご説明していただけることはございますか。

**【事務局】**

まずスポーツ環境調査については、お手元の資料の「結果の総括」をご覧ください。区民の方のご意見はどのようなものかということ、「スポーツ・運動を行いたいと思うができない」、「健康や体力の保持・増進のために、散歩・ウォーキング・ジョギング・ランニングの希望が多い」ということで、特定の種目のための建物を建てるよりも、こういう健康づくりが望まれているというのがわかったということです。

それから、地区ごとの提言というところをご覧ください。施設に関しては、現在ある施設の予約手続や利用区分など、貸し出し方法の工夫・改善が必要である。今後、新たに施設を整備することよりもむしろそっちのほうが良いという回答が得られたようです。これを参考に、今後検討をしていきたいそうです。

こちらも踏まえて評価していただければと思います。よろしく願いいたします。

**【部会長】**

「適切な目標設定」、「効果的・効率的な視点」、「総合評価」に「適当でない」が付いていますね。いかがでしょうか。スポーツ環境調査の結果が分からないから評価出来ないところもあったかと思います。そのあたりも踏まえて。

**【委員】**

指標の3「小・中学校における地域スポーツ・文化事業の実施回数（年間）」についてですが、新しいスポーツ・文化クラブというものが目指すものを踏まえた指標になっていないと感じています。他については結構です。

**【委員】**

私の意見は調査結果に基づいた目標設定、手段改善してほしいという意見に変えます。

**【部会長】**

そうすると「総合評価」はいいですね。目標設定についてのご意見は記載しましょう。

「適切な目標設定」については、これまでの外部評価でも「適当である」と付けてきておりますので、これに合わせて今年度も「適当である」として意見は「総合評価」に合わせて活かすということによろしいかと思えます。

**【委員】**

今年度、何か答申が出るの。

**【事務局】**

23年度は、方針策定に向けた課題整理及び有識者会議で意見交換を行います。

それを踏まえて、24年度から何らかの動きをしていきますということです。

**【委員】**

だったら、それに向かって推進してくださいという、そういう方向で書きましょうか。

**【部会長】**

そうですね。

次22「新しい中央図書館のあり方の検討」、これは新規事業移行なので評価対象からはずしましょうということでした。

23「図書館サービスの充実」はいかがでしょう。一部経常事業化する事業ですね。

電子書籍への対応についてのご指摘をいただいておりますので、こちらを「第二次実行計画への方向性（見込み）」に検討してくださいということによろしいでしょうか。

24「子どもの読書活動の推進」に関しては、意見が一致しておりますね。いただいているご意見を活かしながらまとめていきましょう。

次は、25「歯から始める子育て支援」です。これは特に問題なかったと思う。習慣づけは大切なことなので続いてほしいという、第二次実行計画へのエールが出ております。

次、26「食育の推進」に関しては、「最終年度に向けた方向性」は拡大の方向でいいと思うのですが、「第二次実行計画への方向性（見込み）」については「継続」になっている。これについて書かれております。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」の「理由」欄をみると、これは「拡大」の内容なのではないかと思うのですが。すごくやる気なのに継続なのかなと思う。

**【事務局】**

内部評価を取りまとめる中で、事務局からも「拡大」と書いてもいいのではないですかと主管課に確認したのですが、この事業全体としてのベクトルですとか、その大きさが今のところは変わらない。事業の中でいろいろ動いたとしても、事業の規模ですとか方向性というものは、一貫して考えているということで、「継続」と書いていますとの回答をいただいております。

**【部会長】**

そうなのですか。

ではそれぞれコメントを活かしてまとめます。

次の27「元気館事業の推進」は経常事業化なので評価対象外ということでした。

137「女性の健康支援」です。

「総合評価」についてですが、目標達成水準が半分程度で「達成度が低い」と言っているのにB「計画通り」でいいのですかという見解で、達成度が上がらない原因を分析すべきだということですね。ただ、「最終年度に向けた方向性」と「第二次実行計画への方向性（見込み）」で「拡大」していくとありますので、今回はこれでもいいかもしれませんね。コメントは活かすようにして。例えば目標水準がなぜ低かったかをよく検証してみたいなことは、「総合評価」か、「その他意見」に入れる。

**【委員】**

総合評価も「適当である」にするの。

**【部会長】**

「適当である」にして、コメント対応でいかがでしょう。

**【委員】**

今日、子宮頸がんのワクチンをやっていきますとの回答をいただいたのですが、子宮頸がんのワクチンの必要性をきちんと検証してからその普及を図ってほしいというのを考えておりました。その必要性等について十分検討を望みたいみたいなのを記載してはどうでしょうか。

**【部会長】**

そうですね。これはその他意見ですね。ただ、受診率を上げる努力は必要だと思いますので。

では、評価項目は「適当である」としますが、目標の達成率が低いことに関しては何らかの新しい方向を考えてくださいというのを、「総合評価」なり「第二次実行計画への方向性（見込み）」のコメントに入れましょう。

28「新型インフルエンザ対策の推進」は意見が一致しております。「第二次実行計画への方向性（見込み）」及び「その他意見」に意見をまとめましょう。

次の29「エイズ対策の推進」も、意見が一致しております。新宿区だけでやれる問題でもないのだろうということで、この意見をどこかに入れていきましょう。

30「高齢者を地域で支えるしくみづくり」です。これも一致していますね。出されている意見をまとめればよろしいと思います。

31「介護保険サービスの基盤整備」も同様ですね。

次の32「介護保険制度改正に伴う支援」は経常事業化で評価対象にしません。

33「後期高齢者医療制度の実施に伴う支援」もよろしいですね。

131「高齢者総合相談センターの機能強化」、いただいたご意見でよろしいかと思います。

34「障害者の福祉サービス基盤整備」、これも問題ないですね。重要な事業なので、今後とも充実させてくださいということでまとめましょう。

35「ホームレス及び支援を要する人の自立支援」も意見が一致しております。区と地域住民、

NPOの協働の連携も必要だということを「協働の視点による評価」に入れていきましょう。

36「高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備」、これも意見が一致しています。

37「障害のある人への就労支援の充実」です。これも一致しております。第二次実行計画へエールを送ろうということです。

91「図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入」経常事業化で評価対象外です。

98「あゆみの家における指定管理者制度の活用」も経常事業化されて評価対象外です。

99「児童館における指定管理者制度の活用」です。いかがでしょうか。

労働環境モニタリングについてご意見をいただいています。これは「第二次実行計画への方向性（見込み）」と「その他意見」どちらに書きましょうか。

#### 【事務局】

労働環境モニタリングについては「その他意見」になります。この事業に対するものというよりは区で決めているルールに対してになりますので。

#### 【部会長】

お願いします。

次に100「シニア活動館における指定管理者制度の活用」ですね。「第二次実行計画への方向性（見込み）」にご意見いただいていますのでこれを活かしてまとめます。

「効果的・効率的な視点」にいただいた意見を取り入れるようにプログラム展開されるようになったというのは、総合評価に入れましょう。

#### 【委員】

僕の知っている地域交流館は3館ぐらいあるけれども、2館、大分変わりました。

#### 【部会長】

そうですね。利用しやすいほうに変わったわけですね。いいことですね。

102「図書館における指定管理者制度の活用」は経常事業化で評価対象外です。

ここまでの指定管理者の関係と、次からの用務業務の見直しについての事業は、評価が難しいというか、評価としては「適当である」なのだろうけど皆さん意見の出しようがない状況にあるのではないのでしょうか。事業の内容も実施よりは導入までということですから。

#### 【事務局】

第3部会でもやはり、区政運営編について外部評価委員が評価するのは難しいという意見が出されております。外部評価として、最後の取りまとめのところで、区政運営編についてこれからどうやっていくのか、一括したコメントは出したほうが良いというような話が出ています。

皆さんも区政運営編はやりづらいというところはあったかと思います。そのところを、委員全体での総評で語っていただくような形がよろしいのではないかと思います。第3部会はそういった方向で、各事業への意見、評価はするのだけれども、区政運営編全体への意見も出しております。それに合わせていただくのもよろしいかと思います。

#### 【部会長】

なるほど。それでひとまずこちらの意見が出ていない事業について部会としての意見をどう

しようというところですが、いかがでしょう。

**【委員】**

いただいた資料を読む限りは特に問題点は見つからないし、特に言うべきような意見もないのですが、本当にこういった業務委託の形にしたほうがよかったのか、これをさらに推進すべきかどうかというところまで踏み込もうとすると、これだけでは情報は全然少なくて、現場に行って視察するなり、その利用者に聞くなり、もっといろんな資料を提出してもらわないといけない。そこまでは踏み込めないで、この内容だけというのであれば、特に問題点はないとしか言えないですね。

**【委員】**

指定管理者については、行政管理課を相手に制度全体のことをヒアリングしましたよね。

**【事務局】**

それについても、第2部会から全体会の中で、指定管理者についてのことを言っていたいで、例えば総括か何かを書いていただく欄に会長・部会長でまとめていただく。指定管理者についてはという形で何かコメントをいただければと思います。

**【委員】**

労働環境モニタリングを含めまして、指定管理制度自体がまだ始まって間もない。いろんな課題があるのも承知しております。そういうところについて、しっかりやれよと、そういうことを例えば問題点として提起いただくことはできると思う。

**【事務局】**

私どもは、その提起していただいたものに対してこう考えますという、そういうキャッチボールをさせていただくことは大変意味があると思います。

**【部会長】**

では最後107「施設の機能転換」です。

生涯学習館への機能転換、ことぶき館の機能転換を図っていくわけだから、5館体制ということを目指しますということですが、「拡大」していくということなので、これについてメールを送るということでもよろしいでしょうか。

本日は以上になります。次回も引き続き取りまとめをおこないます。

<閉会>